

02 利用申込みスケジュール

【1】令和9(2027)年4月入所

(1)申込受付期間 ※11月5・6日は心理士等が常駐しております。
《 令和8年11月2日(月)～令和8年11月13日(金) 》

(2)書類審査・実態調査

勤務等の状況について、電話や訪問等により申込書類の内容確認を行います。

(3)利用調整(1次) ※先着順や抽選ではありません

クラス年齢ごとに利用調整を行います。受入人数を超える申込があった場合は、「豊見城市保育所等利用調整基準(P15～P17)」に基づき、保育を必要とする程度(指数)の高いものから順に決定していきます。

内定した場合

(4)内定通知(1次) 《1月下旬》

内定した方には「施設利用内定通知書」及び「健康診断書(様式)」を送付します。

内定しなかった場合

①保留通知 《1月下旬》

保留の方には「入所保留通知書」を送付します。

2次募集《申込期間》

令和9年1月18日(月)
～令和9年1月22日(金)

②利用調整(2次)

利用調整(1次)の内定辞退や、在園児の退所等による空きについて、2次募集の申請者を含め利用調整(2次)を行います。

※利用調整(1次)で内定しなかった場合は、自動的に利用調整(2次)の対象となります。

(5)面談 《1月下旬～》

内定施設にてお子様と一緒に面談を受けてください。

③内定通知・保留通知(2次)

内定者へ「施設利用内定通知書」等を送付します。
2次募集申込者で保留の方には「入所保留通知書」を送付します。(1次募集申込者で引き続き保留の方へは入所保留通知書の送付は行いません。)

(6)入所(保育料)決定 《3月上旬》

面談の結果を踏まえ、集団保育に支障ない事を確認し入所決定となります。決定した児童の保護者に対して「施設利用契約決定通知書」を送付します。

内定しなかった場合

④入所保留

入所待ちになる方は、5月入所以降、希望施設に空きが出来次第、利用調整を行います。

特別な支援を希望する場合は、その他手続きの説明をしますので心理士等が常駐している11月5・6日に、申込みをお願いします。なお、左記期間中であれば申込書の受付は行いますが、心理士等が対応できない場合がございます。

※市外在住者(転入予定者は除く。)が施設利用申込みを行った場合の入所選考は2次利用調整後に行います。

※2次利用調整後に辞退者がでた場合には、随時選考を行います。

※保留となった場合でも、同一年度内において申請は有効です。

※内定を辞退する場合、保育こども園課までご連絡をお願いします。また、次回の利用調整から点数が3点減点となります。